

(様式)

普及項目	養殖
漁業種類等	魚類養殖
対象魚類	魚類
対象海域	内水面

水産用医薬品の使用に係る巡回指導

県北広域本部水産課・永田 大生

【背景・目的】

水産課は、水産用医薬品の使用について、①未承認医薬品の使用状況の有無、②対象魚種や用法用量、使用禁止期間等についての適正な使用状況について、管内養殖業者を巡回指導することで、養殖水産動物に対する安全・安心を確保することを目的とした。

【普及の内容・特徴】

(1) 実施概要

巡回指導の概要は以下のとおり。4地区計12業者(9魚種)について巡回指導を行った。指導には、各地区を管轄する各家畜保健衛生所の職員も同行した。

地区	日	件数	同行者	養殖種
玉名 (玉名市滑石・長洲町)	R1. 9. 27、 R2. 2. 4	2	—	ウナギ・キンギョ
城北(菊池市七城町・山鹿市菊鹿町、山鹿市志々岐)	R2. 2. 7、 2. 19	4	城北家畜保健衛生所 2名	ヤマメ・ニジマス・ ナマズ・スッポン
中央(熊本市南区富合町・上益城郡嘉島町・甲佐町)	R2. 2. 21	4	中央家畜保健衛生所 1名	ウナギ・アユ
阿蘇(阿蘇郡高森町)	R2. 2. 25	2	阿蘇家畜保健衛生所 1名	ヤマメ・ニジマス、 イワナ
	計	12		

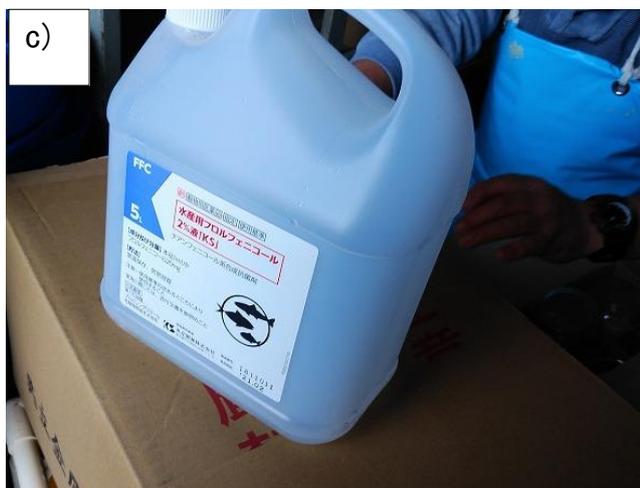
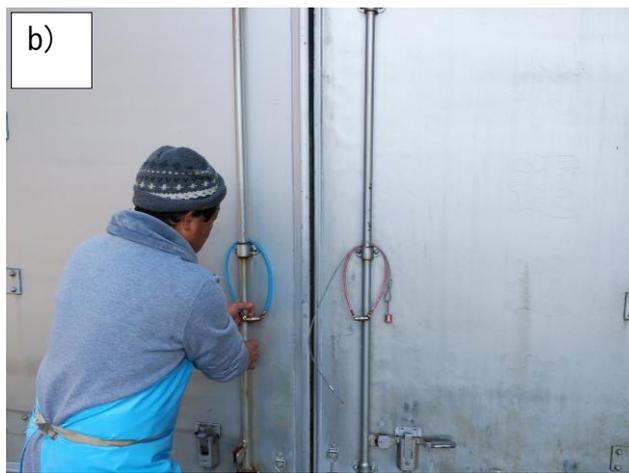
(2) 医薬品の適正指導および経営状況の聞き取り

養殖業者に、①飼育魚種、尾数などの飼育基礎データ、②魚病の発生状況、③水産用医薬品の使用・保管状況、④飼育魚の健康状態の確認、⑤経営状況の聞き取りを行った。

【成果・活用】

各養殖業者で未承認医薬品の使用がないことを確認した。経営状況等の聞き取りの中で、若者の雇用を考える若手経営者がいたため、今年度の海苔養殖業の取組み事例等を紹介し、ヤングハローワーク・一次産業ネットワークへの登録、就業者フェア出展について情報提供した。

(様式)



(a) 経営者への聞き取り (b) 薬品保管庫の確認 (c) 医薬品の使用および在庫状況の確認 (d~e) 飼育魚の確認